

別記第三号様式

検査結果表
(非常用の照明装置)

当該検査 に関与した 検査者		氏 名	検査者番号
	代表となる検査者		
	その他の検査者		

番号	検 査 項 目 等		検査結果			担当 検査 者 番 号
			指摘 なし	要是正		
				既存 不適格		
1. 照明器具						
(1)	非照 常明 用器 の具	使用電球、ランプ等				
(2)		照明器具の取付けの状況				
2. 電池内蔵形の蓄電池、電源別置形の蓄電池及び自家用発電装置						
(1)	予備電源	予備電源への切替え及び器具の点灯の状況並びに予備電源の性能				
(2)	照度	照度の状況				
(3)		照明の妨げとなる物品の放置の状況				
(4)	分電盤	非常用電源分岐回路の表示の状況				
(5)	配線	配電室等の防火区画の貫通措置の状況（隠蔽部分及び埋設部分を除く。）				
3. 電源別置形の蓄電池及び自家用発電装置						
(1)	配 線	照明器具の取付けの状況及び配線の接続の状況（隠蔽部分及び埋設部分を除く。）				
(2)		電気回路の接続の状況				
(3)		接続部（幹線分岐及びボックス内に限る。）の耐熱処理の状況				
(4)		予備電源から非常用の照明器具間の配線の耐熱処理の状況（隠蔽部分及び埋設部分を除く。）				
(5)	切回	常用の電源から蓄電池設備への切替えの状況				
(6)	替路	蓄電池設備と自家用発電装置併用の場合の切替えの状況				
4. 電池内蔵形の蓄電池						
(1)	配充 線電 及ラ ン プ	充電ランプの点灯の状況				
(2)		誘導灯及び非常用照明兼用器具の専用回路の確保の状況				
5. 電源別置形の蓄電池						
(1)	蓄 電 池	蓄電池等の状況	蓄電池室の防火区画等の貫通措置の状況			
(2)			蓄電池室の換気の状況			
(3)			蓄電池の設置の状況			
(4)		蓄電池の性能	電圧			
(5)			電解液比重			
(6)			電解液の温度			
(7)		充電器	充電器室の防火区画等の貫通措置の状況			
(8)			キュービクルの取付けの状況			
6. 自家用発電装置						
(1)	自 家 用 発 電 装 置	自家用発電装置等の状況	自家用発電機室の防火区画等の貫通措置の状況			
(2)			発電機の発電容量			
(3)			発電機及び原動機の状況			
(4)			燃料油、潤滑油及び冷却水の状況			
(5)			始動用の空気槽の圧力			
(6)			セル始動用蓄電池及び電気ケーブルの接続の状況			
(7)			燃料及び冷却水の漏洩の状況			
(8)			計器類及びランプ類の指示及び点灯の状況			
(9)			自家用発電装置の取付けの状況			
###			自家用発電機室の給排気の状況（屋内に設置されている場合に限る。）			
###		接地線の接続の状況				
###		絶縁抵抗				

(注意)

- ① この書類は、建築物ごとに作成してください。
- ② 記入欄が不足する場合は、枠を拡大、行を追加して記入するか、別紙に必要な事項を記入して添えてください。
- ③ 「当該検査に関与した検査者」欄は、建築基準法施行規則別記第36の6様式第二面12欄に記入した検査者について記入し、「検査者番号」欄に検査者を特定できる番号、記号等を記入してください。当該建築設備の検査を行った検査者が1人の場合は、その他の検査者欄は**記入不要です**。
- ④ 検査対象建築物に非常用の照明装置がない場合は、この様式は**記入不要です**。
- ⑤ 該当しない検査項目等がある場合は、当該項目の**「検査結果」欄及び「担当検査者番号」欄に「一」を記入**してください。
- ⑥ 「検査結果」欄は、別表第3（ろ）欄に掲げる各検査項目ごとに記入してください。
- ⑦ 「検査結果」欄のうち「要是正」欄は、別表第3（ろ）欄に掲げる検査項目について同表（に）欄に掲げる判定基準に該当する場合に○印を記入してください。
- ⑧ 「検査結果」欄のうち「指摘なし」欄は、⑦に該当しない場合に○印を記入してください。
- ⑨ 「既存不適格」欄は、「要是正」欄に○印を記入した場合で、建築基準法第3条第2項の規定の適用を受けているものであることが確認されたときは、○印を記入してください。
- ⑩ 「担当検査者番号」欄は、「検査に関与した検査者」欄で記入した番号、記号等を記入してください。ただし、当該建築設備の検査を行った検査者が1人の場合は、**記入不要です**。
- ⑪ 2（2）「照度」については、非常用の照明装置の照度測定表（別表4）を添付してください。
- ⑫ 7「上記以外の検査項目等」欄は、第2**第2項**の規定により特定行政庁が検査項目等を**付加している場合に、当該検査項目等を追加し、⑥から⑩までに準じて検査結果等を記入してください。また、第2第3項に規定する認定検査項目等が定められている場合に、当該認定検査項目等を追加し、⑥から⑩までに準じて検査結果等を記入してください。**
- ⑬ 「特記事項」は、検査の結果、要是正の指摘があった場合のほか、指摘がない場合にあっても特記すべき事項がある場合に、該当する検査項目の番号、検査項目を記入し、「指摘の具体的内容等」欄に指摘又は特記すべき事項の具体的内容を記入するとともに、改善済みの場合及び改善策が明らかになっている場合は「改善策の具体的内容等」欄にその内容を記入し、改善した場合は「改善（予定）年月」欄に当該年月を記入し、改善予定年月が明らかになっている場合は「改善（予定）年月」欄に当該年月を（ ）書きで記入してください。
- ⑭ 要是正とされた検査項目（既存不適格の場合を除く。）については、要是正とされた部分を撮影した写真を別添の様式に従い添付してください。